津山市立新野小学校

令和7年度

警 報 発 令 時 の 措 置

警報が発令されましたら、次のようにお願いします。

在宅中、津山市に警報が出た場合

午前6時の時点で警報が出た場合は、次のようになります。

◎「**特別警報**」が出た場合 ◎「**暴風警報**」が出た場合 ◎「**大雨警報**」が出た場合 ◎「**洪水警報**」が出た場合 ◎「**大雪警報**」が出た場合 ◎「**暴風雪警報**」が出た場合	・いったん警報が出たら、その後警報が解除になっても休校です。 ※左記の警報のうち、1つでも発令されたら、休校となります。

★6時以降で登校のために家を出るまでの間に警報が出た場合は、同様の措置になります。

★警報が出ていない場合でも、登校が危険な場合は、警報発令時と同様の措置をとることがあります。また、保護者の方が危険と判断した場合は、自ら登校を見合わせる等の措置をとってください。

★警報が出そうな場合は、天気予報にご注意ください。

在校中、津山市に警報が出た場合

「保護者引き渡し」・「一斉下校の繰り上げ」等の対応を検討します。
決定しましたら、保護者へ一斉連絡を行います。

<連絡方法>

『スクリレ』への配信にて行います。 必要に応じて、電話連絡も行います。